

報道関係者 あて

平成27年9月28日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課
監督課長 鈴木 隆雄
専門監督官 貝田 直也
電話 018-862-6682

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて「プラスワン休暇」や「計画的付与制度」を活用しましょう～

秋田労働局（局長 小林泰樹）は、5割未満に留まっている年次有給休暇の取得率向上を図るため、10月を「年次有給休暇取得促進期間」と定め、集中的にPR活動を行うこととしましたので、お知らせいたします。

1 【年次有給休暇取得促進期間の取組みについて】

■国は2020年までの目標値として、年次有給休暇の取得率70%を掲げており、目標の達成に向けては、国民運動を通じた社会的気運の醸成に積極的に取り組むことが重要であり、10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、取得促進に向けた活動を行っております（別添1参照）。

■秋田労働局が行う各種会議、講習会の場等の機会を通じて「プラスワン休暇」や年次有給休暇の計画的付与制度を活用することにより、連続休暇の取得促進を図るよう周知します。

■今年は秋田県と連携し、10月1日に「働き方改革セミナー」を開催し、過重労働防止対策の一環として年次有給休暇の取得促進について周知します（別添2参照）。

■厚生労働省ホームページに10月の年次有給休暇取得促進期間専用WEBページを作っています。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/index.html

2 【年次有給休暇取得状況について（参考：別添3参照）】

■平成26年の秋田県の取得率は、46.0%で、前年より2.8ポイント減少した（平成25年の取得率は48.8%）。『資料出所：平成22年度～平成26年度秋田県労働条件等実態調査報告書』（別添3表1参照）

なお、取得率は取得日数計／付与日数×100（%）である。

■平成26年の全国の平均年次有給休暇取得率（以下、取得率という）は、48.8%で、前年より1.7ポイント上昇した（平成25年の取得率は47.1%）。『資料出所：厚生労働省平成26年就労条件総合調査結果』（別添3表2参照）

■平成26年の秋田県の主要な業種別の平均取得日数は建設業7.0日、製造業9.3日、運輸・郵便業9.0日、卸売・小売業6.4日、宿泊・飲食業3.8日であった。『資料出所：平成25・26年度秋田県労働条件等実態調査報告書』（別添3表3参照）

■平成26年の主要な業種別の全国の平均取得日数は建設業7.4日、製造業10.3日、運輸・郵便業9.2日、卸売・小売業6.5日、宿泊・飲食業6.7日であった。『資料出所：厚生労働省平成25・26年就労条件総合調査結果』（別添3表4参照）

働き方を変えよう。
休み方を変えよう。
生きがいを楽しもう。



+1

ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和のために、
「プラスワン休暇」で
連続休暇に。

**10月は年次有給休暇
取得促進期間です。**

効率的に働いて、しっかり休める 職場づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しましょう。

+1

ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和のために、
「プラスワン休暇」で
連続休暇に。

労使協調のもと、土日、祝日に
年次有給休暇を組み合わせ、
3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

10月は年次有給休暇取得促進期間です。

2015年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9 +	10
11	12 体育の日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25 +	26 プラスワン休暇	27	28	29	30	31

休暇取得に向けた職場づくりに取り組みましょう。

事業場での具体的な取組の一例

年次有給休暇を取得しやすい環境整備

経営者の主導のもと、取得の呼びかけなど年次有給休暇を
取得しやすい雰囲気づくりや、労使の意識改革をしましょう。

労使の話し合いの機会をつくる

年次有給休暇の取得状況を確認するとともに、
取得率向上に向けた具体的な方策を話し合いましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得
日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均
取得率が8.1ポイント高くなっています(平成25年)*

この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。 ※就労条件総合調査

1. 導入のメリット

事業主 労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員 ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2. 日数

付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

5日 事業主が計画的に付与できる	5日 従業員が自由に取得できる	15日 事業主が計画的に付与できる	5日 従業員が自由に取得できる
---------------------	--------------------	----------------------	--------------------

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を除いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

働き方改革セミナー

～企業にとってメリハリと活力を築く～

平成 27 年

10 月 1 日 (木)

13 : 30 ~ 16 : 00

全国で最も高齢化率の高い秋田県においては、人材の確保・定着は企業の経営に直結する問題で、今こそ働き方の見直しが必要です。セミナーでは、内閣府「少子化社会対策推進会議」や厚生労働省「政策評価有識者会議」の委員を歴任している国内で有数のワークライフバランス専門家である講師を招き、企業にとって、どんなメリットがあるのか、取組を進める上での課題などを講演していただきます。さらに、県内の企業の事例紹介や、助成金など行政の支援についても説明しますので、今後の取組の参考となる内容です。

次 第

- 1 過重労働防止対策について
秋田労働局 監督課 担当官
- 2 特別講演
「人口減少社会で業績アップの鍵を握る『働き方改革』」 講師 渥美由喜氏
- 3 県内企業の取組事例紹介
働き方・休み方改善コンサルタント
- 4 キャリアアップのための助成金制度
秋田労働局 職業対策課 担当官

【講師紹介】^{あつみ}渥美 ^{なおき}由喜 氏

東レ経営研究所 主任研究員

【講師プロフィール】

1992 年東京大学卒業。複数のシンクタンクを経て、2009 年 (株) 東レ経営研究所に入社。これまでに海外 10 数ヶ国を含む、ワークライフバランス・ダイバーシティ先進企業、国内 800 社、海外 150 社を訪問ヒアリングし、4,000 社の財務データを分析。また、コンサルタント、アドバイザーとして、実際にワークライフバランスやダイバーシティに取り組む企業の取組推進をサポート。その結果、「ワークライフバランス・ダイバーシティは企業にとって、単なるコストではない。むしろ中長期的に返ってくるハイリターン投資であり、グローバル経営上の戦略として取り組むか否かで大きく企業の明暗を分ける。」との確信をもっている。

会 場：秋田テルサ（秋田市） 定 員：400 名（先着順） 申込締切：9 月 25 日（金）
申込方法：下記の申込書に必要事項をご記入の上、F A X してください。

「働き方改革セミナー」参加申込書

事業場名			
所在地	〒 _____		
連絡先	電話番号 _____ (_____) _____		
記入担当者職氏名			
参加者	職名		氏名

※個人情報はセミナーに関する目的以外には使用しません。

お申込み・お問い合わせは秋田労働局労働基準部監督課までお願いします。

電 話：018-862-6682

F A X：018-864-6370

担当：貝田、高橋、富樫

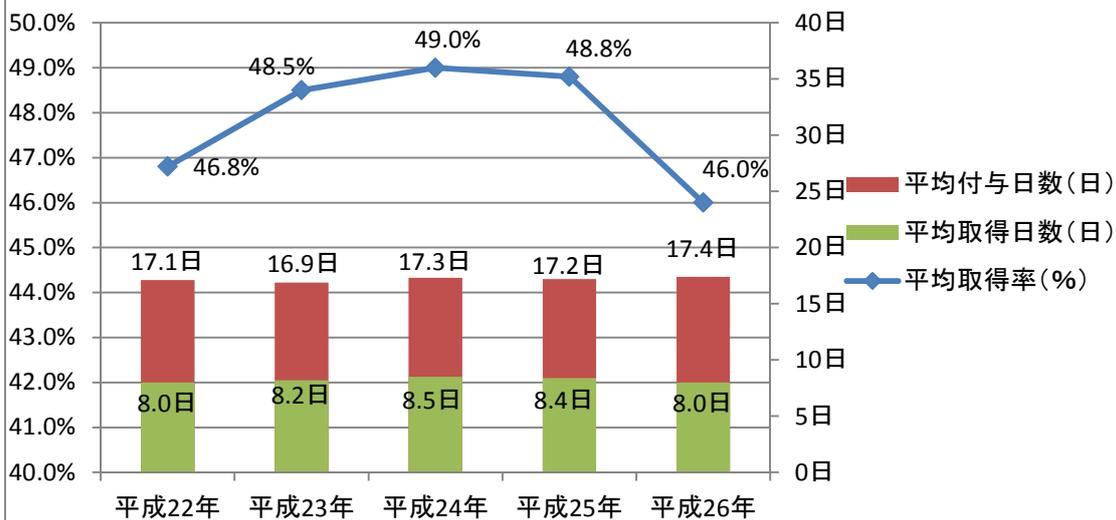
※定員になった後で申し込まれた場合は、こちらからご連絡いたしますので、連絡がない場合は会場にお越しく下さい。

1 年次有給休暇の平均取得率等の推移

(1) 秋田県の年次有給休暇の取得率等の推移

年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
平均取得率(%)	46.8	48.5	49.0	48.8	46.0
平均付与日数(日)	17.1	16.9	17.3	17.2	17.4
平均取得日数(日)	8.0	8.2	8.5	8.4	8.0

表1 秋田県の年次有給休暇の取得率等の推移

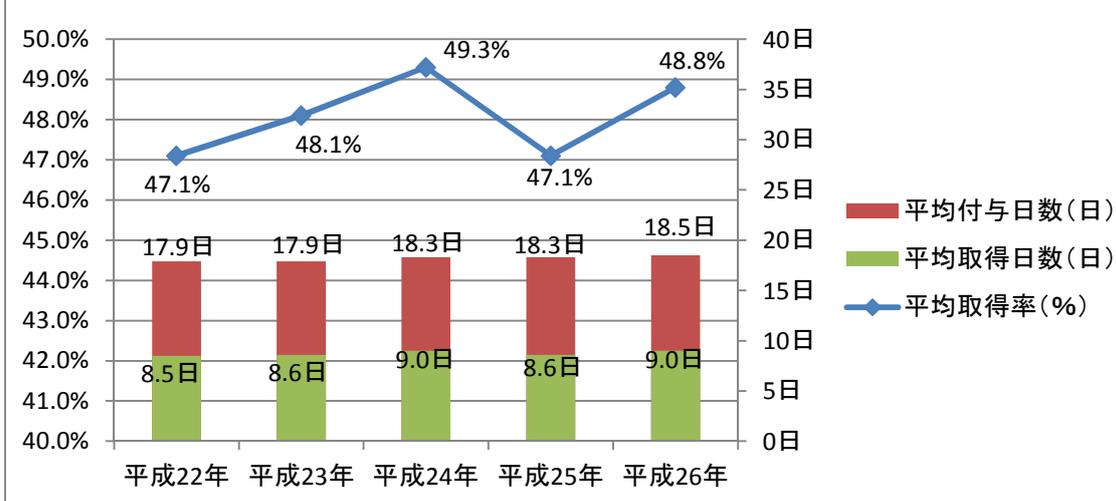


資料出所：秋田県「平成22～26年度秋田県労働条件等実態調査報告書」

(2) 全国の年次有給休暇の取得率等の推移

年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
平均取得率(%)	47.1	48.1	49.3	47.1	48.8
平均付与日数(日)	17.9	17.9	18.3	18.3	18.5
平均取得日数(日)	8.5	8.6	9.0	8.6	9.0

表2 全国の年次有給休暇の取得率等の推移

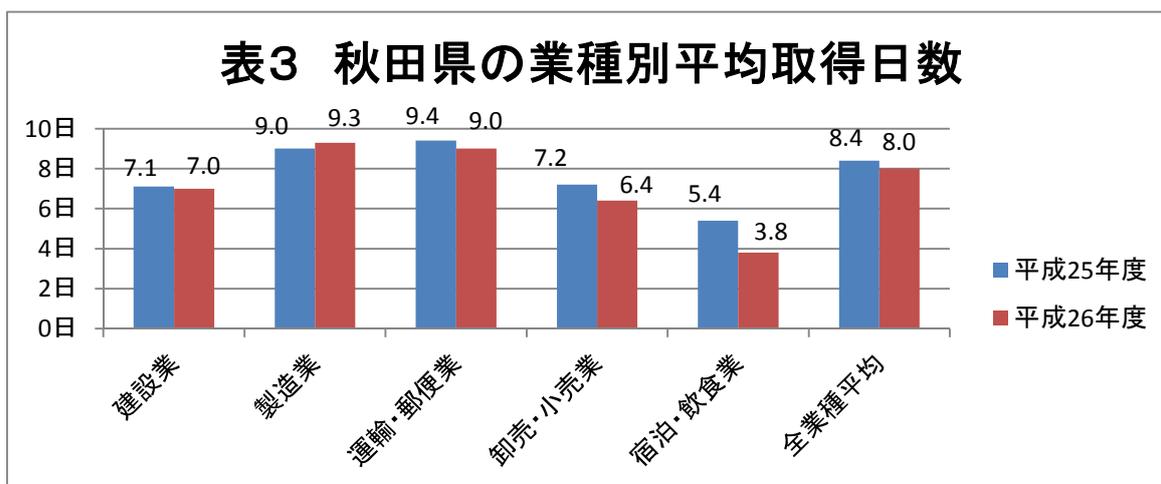


資料出所：厚生労働省「平成26年就労条件総合調査結果」

2 業種別の平均取得日数

(1) 秋田県の業種別平均取得日数 (単位：日)

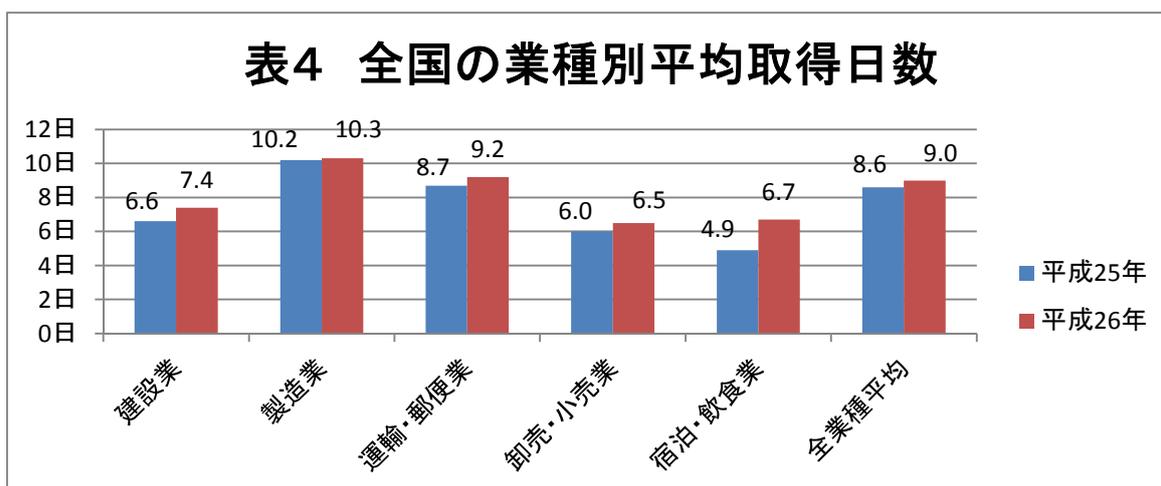
業種	平成 25 年度	平成 26 年度
建設業	7.1	7.0
製造業	9.0	9.3
運輸・郵便業	9.4	9.0
卸売・小売業	7.2	6.4
宿泊・飲食業	5.4	3.8
全業種平均	8.4	8.0



資料出所：秋田県「平成25・26年度秋田県労働条件等実態調査報告書」

(2) 全国の業種別平均取得日数 (単位：日)

業種	平成 25 年	平成 26 年
建設業	6.6	7.4
製造業	10.2	10.3
運輸・郵便業	8.7	9.2
卸売・小売業	6.0	6.5
宿泊・飲食業	4.9	6.7
全業種平均	8.6	9.0



資料出所：厚生労働省「平成25・26年就労条件総合調査結果」